

## 令和5年度第3回高松市入札監視委員会の結果について

- 1 開催日時 令和6年2月26日(月)午前9時00分から午前10時10分まで
- 2 開催場所 高松市役所 11階 110会議室
- 3 出席者 委員5名

### (1) 委員

委員長 春日川 路子 (香川大学法学部准教授)  
委員長代理 塚本 秀和 (公認会計士・税理士)  
委員 天谷 研一 (香川大学経済学部教授)  
委員 鈴木 達也 (香川大学創造工学部講師)  
委員 富家 佐也加 (弁護士)

### (2) 市側出席者

中島財政局次長(契約監理課長事務取扱)、鴻上契約監理課技術検査室長、三浦契約監理課長補佐、吉松契約監理課工事契約係長、森岡契約監理課技術検査室検査担当課長補佐、籠島契約監理課技術検査室検査担当課長補佐、岡田下水道施設課長、北山下水道施設課長補佐、吉峰交通政策課長、片原交通政策課長補佐、川西交通政策課計画・新駅整備係長、松本交通政策課計画・新駅整備係主任技師、一原教育局参事(中央図書館長事務取扱)、三宅中央図書館長補佐、上原建築課長、亀井建築課長補佐、三木建築課長補佐、高尾スポーツ振興課長、小川スポーツ振興課長補佐

## 4 会議の概要

- (1) 委員長の互選
- (2) 委員長職務代理者の指名
- (3) 報告

市発注工事等の入札・契約状況などについて

ア 工事等の発注状況について

令和5年9月から12月までの工事及び建設コンサルタント業務などの発注状況について報告を受けた。

### 工事

一般競争入札 26件 公募型指名競争入札 43件 指名競争入札 1件  
随意契約 3件 随意契約(緊急工事) 24件  
合計 97件 36億6,729万円

### 建設コンサルタント業務

公募型指名競争入札 17件 随意契約 6件  
合計 23件 1億7,875万円

イ 指名停止の状況について

令和5年9月から12月までに行った指名停止等の状況について報告を受けた。

(2) 審議（抽出事案について）

令和5年9月から12月に開札を行った工事等のうち、委員会があらかじめ契約方式別に以下の4件の工事等の事案を抽出し、指名の経緯などについて審議した結果、いずれの事案も指摘に相当する問題点はなかった。

**抽出事案**

- ア 香東川浄化センター沈砂池電気設備改築工事  
一般競争入札 電気工事
- イ ことでん新駅（太田～仏生山駅間）駅前広場造成工事（その2）  
公募型指名競争入札 土木一式工事
- ウ サンクリスタル高松大規模改修実施設計業務委託  
公募型指名競争入札 建築関係建設コンサルタント
- エ かわなバススポーツセンター高温水配管更新工事（緊急工事）  
随意契約 土木一式工事

(3) その他

次回の会議の日程 令和6年6月（予定）

5 質疑応答（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>「香東川浄化センター沈砂池電気設備改築工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公告文で香東川浄化センター沈砂池機械設備改築工事を重複応募禁止案件としているが、本案件と機械設備改築工事が別々の発注となっているのはなぜか。</li> <li>・ 本案件は設備のオペレーションを行う業務委託のような印象を受けるが、工事としてはどのような内容なのか。</li> <li>・ 一者応募となった理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事は業種ごとに異なる専門性が求められるため、同一工事に複数の業種が混在する案件については業種ごとに発注を行う「分離発注」を原則としている。本案件は電気工事と機械器具設置工事を分離して発注し、かつ、業者が最も得意とする業種での応募を促すために、重複応募禁止の制限を課したものである。</li> <li>・ 本案件の内容は電気設備の更新及び初期の動作確認であり、設備のオペレーションは含んでいない。</li> <li>・ 本市が求める施工実績を満たす市内企業</li> </ul>

<p>「ことでん新駅（太田～仏生山駅間）駅前広場造成工事（その2）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札方式別発注建設工事等一覧表において本案件とは別に「ことでん新駅（太田～仏生山駅間）駅前広場造成工事（その3）」が発注されているが、本案件との違いは何か。</li> <li>・案件ごとの入札情報に記載の週休2日モデル工事とは何か。またどのような案件を対象としているか。</li> <li>・週休2日モデル工事において費用の補正により、どれくらいの費用増加となるのか。</li> </ul> <p>「サンクリスタル高松大規模改修実施設計業務委託」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札者の決定に影響を与えているのは金額のみか。</li> <li>・他自治体発注の建設工事で工期途中での設計変更により、追加の予算措置を余儀なくされた事例を聞いている。本案件は施設を改修し、長く使用していくための設計であるため、そのための施策を反映して落札者を決定すべきではなかったか。</li> </ul>	<p>は2者、準市内企業は21者であった。本案件と類似する工事に多数の応札実績のある業者が手持ち工事件数3件の制限のため応札できなかったことに加え、プラント設備の工事については工事内容や既存設備の種類により、業者の得手不得手があることから結果的に一者入札となったものと推測している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は既設の線路の東西にそれぞれ駅前広場を整備することとなっており、本案件と「ことでん新駅（太田～仏生山駅間）駅前広場造成工事（その3）」では施工場所が異なっている。</li> <li>・昨年度から試行を開始した市の制度であり土木一式工事では昨年度は5件、今年度は緊急工事等の制度の導入が難しい一部の案件を除く全ての案件を対象としており、必要な経費の補正もおこなっている。</li> <li>・週休2日モデル工事では労務費や機械の賃料等の項目を補正しており、設計金額に対して概ね3%程度の増加となっている。</li> <li>・本案件は価格競争であるため、金額のみである。</li> <li>・大型施設での新築や大規模な改築工事等で既存の構造から大きく変更するような設計については総合評価やプロポーザル方式とすることにメリットがあるが、本案件は既存の建築物の改修工事の設計であり、基</li> </ul>
---	---

<p>・コンサルタント業務に所在地要件を課すことはあるのか。</p> <p>「かわなべスポーツセンター高温水配管更新工事（緊急工事）」</p> <p>・施設のモニタリングや監視により早期に発見し、緊急工事を避けることはできなかったのか。</p> <p>・受注者から提示された見積金額は市の積算と比較した場合、妥当な金額と言えるか。</p> <p>・受注者が過去に当該施設の修繕工事に関わっていたことだがどのような関わり方か。またその案件の契約方法は何か。</p> <p>・長寿命化計画の策定を予定しているが、昨今の</p>	<p>本の構造に大きな変更はないため、価格競争が妥当であると考えている。</p> <p>工事及びコンサルタント業務ともに、市内企業への優先発注を行っているが、市が求める実績を満たす企業が少なく、競争性が確保できない場合は所在地要件を緩和している。本案件は本市が求める実績の金額が大きく、市内企業及び準市内企業では競争性の確保が難しいため、所在地要件を課さなかったものである。</p> <p>・当該施設では通常の保守点検は行っているが、運営開始から30年以上が経過しており老朽化が進んでいることから、早期の発見が困難であったものである。</p> <p>なお、次年度以降長寿命化計画の策定を予定しており、計画的な修繕を行うことで緊急工事での修繕を低減できると考えている。</p> <p>・市で積算は行っていないが、業者からの見積を精査し、門扉の撤去復旧や市道の掘削等の作業が不要となるよう、配管経路の見直しを業者と協議したうえで発注し、費用の低減に努めたものである。</p> <p>・平成31年、令和4年に本案件と同様の修繕工事を緊急工事として行っている。いずれの工事も受注者は他の業者であるが、令和4年の緊急工事において、本案件の受注者は関連する工事の施工を行っている。</p> <p>・頂いた意見を基に長寿命化計画策定と合</p>
---	---

<p>物価高の影響で施設の維持・修繕に係る工事費の増加が予想される。受益者負担の観点や市の財政に与える影響を鑑みると、利用料の見直しについて検討が必要である。</p>	<p>わせて検討していきたい。</p>
---	---------------------